

町長コラム 第161号

今年から町民体育祭を中止し、新たなスポーツイベントを試行いたします。

これはコロナ禍以前の話しですが、区長さんと体育員さんから、高齢化などにより選手の確保に苦慮するなどの廃止の意見が出ていたことから、過去数年間、町民体育祭に代わる方法を模索してきました。

今年に入り、新たな提案が可能となったため、区長さんと体育員さんの意見も伺い、町民体育祭としては廃止することとしました。

町民体育祭での成績はともかく、終了後の懇親会は、行政区内の親睦に大変貴重な機会だったと思います。今後、行政区内でも新たな機会を創っていただくことを期待します。

さて、町では、生活習慣病（特に、高血圧や糖尿病など）の増加が見られます。その対策として、年齢に見合った運動を習慣化し、規則正しい生活を心がけていただくことが大切だと考えています。

若い世代でも、肥満や高血圧の人が見られるようになり、小さい頃から運動をする習慣が必要と感じています。

また近年、仲の良い人同士で好きな時間に行動

スポーツ習慣化に向けて

する傾向だからでしょうか、スポーツ団体を始め、既存の団体への加入や活動が低調で、時代に合った新たな工夫が必要と考えていました。

このため、国の補助金を活用し、以前から勉強会などで交流のあった株式会社ルネサンスより、1月から地域活性化起業人として社員を迎え、現状分析から対応策を考えています。

手始めに、スポーツ庁からスポーツ習慣化のための補助金を獲得し、オンラインでのプログラムや親子参加のイベントなどを実施します。

次に、遺跡の森総合公園内施設の利用率の低下の改善策として、民間の力を借り、町民の皆さんが参加してみたいと思えるような企画や事業を工夫していきます。また、老朽化した施設の改修も検討します。方向が決まりましたら、広報みさとなどでお知らせしていきます。

ところで、6月末から若い人を中心に、新型コロナウイルス新規感染者が急激に増えてきました。8月は過去最高を記録しています。熱中症に注意しつつ、感染リスクの高いところを避け、話すときはマスクをし、換気と消毒を行い、ワクチン接種が可能な人は、接種をお願いします。

**美里町の昔ばなし**

15 創垂可継（北阿那志・関）

創垂可継とは、江戸時代末期の文政二年（一八一九年）に、現在の大字阿那志の小字名「大関」の出身という大関太郎高子の子孫が書き著したという書物の名前です。

この書物の中には、鎌倉時代に源平の合戦で活躍した大関太郎高子が居住した場所の地図が記されています。現在の関は、ほぼ場所の地図が記されています。現在の関は、ほぼ場所の地図が記されています。

また、「創垂」とは物事を初めて起こすこと、「可継」とは受け継ぐべしという意味であり、これは大関氏の起りや、古城の地図などを記して、後世に残すために書かれた書物であると考えられます。

※1 創垂可継…この書物は、栃木県指定文化財に指定され、栃木県太田原市の「黒羽芭蕉の館」に収蔵されている。

※ガイドブックは、美里町コミュニティセンターで無料配布（1人1冊まで）しています。



大関館跡伝承地北側の堀跡



大関館跡伝承地

令和4年9月末までに申請をしたかたが対象です！  
『マイナポイント第2弾』まだ間に合います！

マイナンバーカードで **第2弾** **マイナポイント**

最大 **20,000円分** の **マイナポイント** がもらえる！

お好きなキャッシュレス決済サービスで使える！

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート！

※1

本人確認書類・各種書類取得に便利

マイナンバーカードの新規取得等で  
※1、2  
**5,000円分**

※2

医療ますます便利

健康保険証としての利用申込みで  
※3  
**7,500円分**

※3

給付金の受け取りがスマートに！

公金受取口座の登録で  
※3  
**7,500円分**

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※3健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

手順はカンタン

**4STEP**

**STEP1**  
マイナンバーカードを取得しよう！

カードが来たら

**STEP2**  
マイナポイントの申込をしよう！

チャージorお買い物で

**STEP3**  
最大5,000円分のポイントを取得しよう！

6月30日開始！

**STEP4**  
健康保険証として  
の登録で  
7,500円分  
のポイントを取得しよう

お好きなキャッシュレス決済サービスのポイントが、最大2万円分付与されるマイナポイント第2弾が実施されています。対象となるマイナンバーカードの申請期限は、9月末までです。

第1弾と同様、期限間際は大変混み合うことが予想され、カードの作成は、通常※よりも時間がかかるおそれがあります。ぜひ、お早めに申請ください。 ※通常1か月～1か月半程度

なお、マイナポイント第2弾の申込期限は、令和5年2月末予定です。

ご不明な点は、住民保険課 住民係までお問い合わせください。